

平成29年10月2日

入校試験応募者の皆様へ

浜松職業能力開発短期大学校  
校長 角 修二

東日本大震災及び平成28年熊本地震により被災されたポリテクカレッジ  
入校試験応募者の受験手数料の免除について

浜松職業能力開発短期大学校では、東日本大震災及び平成28年熊本地震の被災者の経済的負担を軽減し、受験生の修学機会を確保するために、平成30年度入校試験（実施済みの入校試験を含む。）において、下記のとおり受験手数料の免除を行います。

## 記

### 1 免除対象となる入校試験

- (1) 専門課程、応用課程及び総合課程の高度職業訓練の平成30年度入校試験
- (2) 日本版デュアルシステム（専門課程活用型）の平成30年度入校試験
- (3) 長期養成課程、職種転換課程及び高度養成課程の指導員養成訓練の平成30年度入校試験

### 2 免除対象者

東日本大震災については平成23年3月11日時点において、又、平成28年熊本地震については平成28年4月14日時点において、免除対象となる入校試験の応募者で、平成23年3月11日時点において、災害救助法適用地域に主たる学資負担者が居住していた応募者又は被災地域内の独立生計者であった応募者であって、罹災した事実を公的証明書等により証明が可能で、次のいずれかに該当する方

- (1) 家屋等の全壊、大規模半壊、半壊、流失の罹災証明が得られる方  
(※一部損壊は除きます。)
- (2) 主たる学資負担者が震災により死亡又は行方不明の方
- (3) 居住地が福島第一原発事故による避難区域に指定された方(東日本大震災のみ)

### 3 申請方法

#### (1) これから出願される方

下記4の申請先に事前に連絡の上、下記5の申請書類を出願書類に添付し、郵送又は持参にて申請してください。この申請を行う場合は、出願時に受験手数料を振り込まないでください。

#### (2) 出願済みの方

既に納付した受験手数料の返還を希望される場合は、下記4の申請先に事前に連

絡の上、下記5の申請書類を郵送又は持参にて申請してください。【申請期限：平成29年10月31日（火）まで】

4 申請先

浜松職業能力開発短期大学校 学務援助課  
〒432-8053  
静岡県浜松市南区法枝町693  
電話 053-441-4444

5 申請書類

- (1) 「受験手数料免除申請書」
- (2) 「罹災証明書等の写」（上記2の(1)に該当する方）
- (3) 「死亡又は行方不明を証明する書類の写」（上記2の(2)に該当する方）
- (4) 「被災証明書の写」（上記2の(3)に該当する方）
- (5) 「免除承認における返還金振込承諾・振込先届」（上記3の(2)の方のみ）

6 免除の承認の通知

申請書類等を審査の上、免除の承認又は不承認の通知をいたします。

なお、審査の結果、不承認となった場合は、未納となっている受験手数料を指定する期日までに振り込んでいただくこととなりますので、ご了承願います。

(問い合わせ先)

浜松職業能力開発短期大学校  
学務援助課 前田、沖松  
電話 053-441-4444

(様式1)

平成 年 月 日

## 受験手数料免除申請書

浜松職業能力開発短期大学校校長 殿

申請者 氏名 \_\_\_\_\_ 印  
(受験者等) 住 所 \_\_\_\_\_  
連絡先 \_\_\_\_\_

被災者氏名 \_\_\_\_\_  
申請者との続柄 (1. 本人 2. 学資負担者) \_\_\_\_\_  
被災者住所 \_\_\_\_\_

東日本大震災 平成28年熊本地震 の災害を受けたため、 専門課程 の受験手数料を免除

いただきたく、関係書類を添えて申請いたします。

記

1 添付書類 (罹災証明書等の写)

※この申請書の個人情報、当該免除に関する業務のみに使用します。